

# 傍聴席



## 九月町議会の傍聴席から

神崎 友澤 敏男

私は今回はじめて、町議会一般質問を見学した。次のことに関心をもって傍聴した。

一つは、提案の内容が、松前町及び周辺地域を視野に入れたものであるか。将来を見通したものであるか。

二つめは、議会の雰囲気はどうか。

私は、九件の提案を聴いたが、そのいずれも元気で豊かで安心して住める町づくりには欠かせないものであった。今までよく耳にしていた一部地元の利益誘導だけの提案はなかった。

若い議員が広い視野で、将来を見通した町づくりのため活動されているのを心強く感じた。

明るく設備の整った広い議場で、落ちついた提案・応答がなされていた。理事者側のおだやかな表情の中に、今置

かれている町の立場をふまえ、新しい町づくりをしたいという姿勢がみえた。

ただ一つ残念に思ったのは、提案者の顔が、表情が最後まで見えなかったことである。

対面して討議するのはあたり前のことであるが、傍聴する者にとっては、議員の表情・一挙一動にその人の熱意を見るのである。

もし、提案者の位置を少しずらしたらどうか。そうすれば、傍聴席から議員の表情も見える。提案者も議場全体が見渡せる。時には、同僚議員や傍聴席の後押しを感じながら、自信をもって提案し、議論もできると思う。

最後に、私の都合で、休憩後の二人の議員の傍聴ができなかったことが残念でした。

# 町民の声

## 気になる「ニュースのことば」

一 佑 賀 須 高 浜

新聞やテレビを見る時間が多くなった。そして、それらマスコミの報じるニュースの中で気になる時専用語に「構造改革特区」や「三位一体の改革」という地域に影響の強い政策用語がある。中央省庁が地域というか地方自治体に課した実力試験ではないか。

智慧のある自治体には規制を緩和します。力のある所には税源を移譲しましょう。自信のある自治体は名乗りをあげてください。レポートを提出してください。審査してさしあげます。という中央省庁の官僚のふてぶてしいうえに勝ち誇った顔がちらちらと浮かんできます。

「構造改革特区」構想とはどんなものなのか。その意味するところは、「全国一律に決まっている規制を地域特性を考慮して、自信・自慢のできることから、あなたの地域には規制の網はかけませんよ。だから、地域経済発展のために智慧と汗を出してみませんか。」ということ。

今まで農業は個人や組合組織にしか認められていなかったものを株式会社でも農業のできる「農業特区」が認められている。

さらには、条件をつけて、「どぶろく」を客に提供できる「どぶろく特区」や小・中・高校で、授業を全て英語で行う「外国語教育特区」などがスタートしていると聞く。なんともうらやましいがきりである。

それと、もう一つ。「三位一体の改革」である。地方自治体が独自に税金を集め、国に頼らないですむようにしようとする改革。つまり、国から地方に配る「地方交付税」と「補助金」を減らす代わりに国の持つ税源を地方に移譲して、さまざまな仕事を自由に行えるようになる。

これはこれで大賛成である。ただ地域に実力が備わっていないと大変なことになりそう。そこで町議会に問いたい。我が松前町は、この「特区」の頭に何を冠すことができるのか、何を冠すべきなのか。

そして、新財源の確保と有効な政策立案など難題が山積している。権を締めなおして新たな松前町を創りたいものである。